

ごみの減量化・リサイクル通信 (第2号)

～湯河原町・真鶴町～

令和8年10月発行

今年は夏から秋にかけて、雨が続いています。台風の際には、収集日を変更させていただくなどご迷惑をかけています。また、プラスチック原料の高騰によりごみの指定袋の卸価格も値上げさせていただきました。プラスチックの分別についての検討も進んでいますので、引き続き、ご協力のほどお願いします。

全体行程

プラスチックごみの分別収集を令和10年度内での実施を目指します

プラスチックごみの分別収集に向けて、次のような流れにより検討を進めています。

～令和8年度末	基本方針	「プラスチックごみの分別とリサイクルをどのように進めるのか」についての基本方針を取りまとめます。
---------	------	--

令和9年度	住民参加	実証試験を行います。 町民・事業所アンケート、説明会・懇談会など、住民参加型の取り組みを進めます。
-------	------	--

令和10年度	本格実施	広報などを進めるとともに、関係機関との各種手続きを経て、プラスチックごみの分別収集とリサイクルを本格実施します。
--------	------	--

R8年度

令和9年3月までに分別方法についてまとめます

プラスチックごみは、容器包装プラスチック(プラマークの付いた柔らかいプラスチック)と製品プラスチック(固いプラスチック)に分けられます。



イラスト出典：いせはら分別ガイド（令和8年2月、伊勢原市）

プラスチックごみの出し方として、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括で出す方法と分けて出す方法があり、どちらの方法にするか検討を進めています。

分別方法	特性
一括で出す	・分別が容易で出しやすい ・混ぜるため、袋に入れにくい ・多くの自治体が採用
分けて出す	・分別品目が増える ・容器包装プラスチックと製品プラスチックの区分けで迷う場合がある ・リサイクルはそれぞれで行うため、リサイクル工程は円滑

R9年度

令和9年8月から実証試験を行います

- ・プラスチックごみの分別をスムーズに進めるため、令和9年8月から9月にかけて湯河原町の3地区と真鶴町の1地区で「実証試験」を行う予定です。
- ・実証試験は次のような流れで進めます。住民参加の取組になります。

ご協力いただく
地区の選定

一定期間、プラス
チックごみを分別
排出

分別された割合
や可燃ごみの削
減効果など把握

アンケート調査

コラム

プラスチックのリサイクルのゆくえ

プラスチックごみを分別しても、何にリサイクルされているのか、疑問を持つ方も多いと思います。基本的には、「モノ」から「モノ」へリサイクルしています。

プラスチックごみ

家庭や事業所
から分別排出
されたプラスチ
ックごみを収集
します

再生プラスチック
原料

異物除去、破碎、
選別、熱処理など
を経て、プラスチ
ックの原料に生
まれ変わります

再生プラスチック
製品

再生プラスチ
ック原料を活
用し、製品を
製造します

暮らしや産業で
使われる商品へ

物流で使用する
パレット、家
庭用プランター
などにリサイク
ルされています

※リサイクル事業者により方法は変わります

第2回検討委員会を開催しました

～いただいた主なご意見～

- ・他自治体は、すでに容器包装プラスチックの分別を始めているが、当町はこれから始めるため、容器包装プラスチックと製品プラスチックは別々に回収しても混乱は少ないのでは。
- ・プラスチックごみの収集日の設定を考えるべき。他自治体では、可燃ごみの量が減るため、収集回数を2回にしているところが大半である。減らす場合は住民理解を得るため、丁寧な検討が必要。
- ・リサイクルの重要性や意義を丁寧に説明して、町民の関心を高めるべき。

みなさまのご意見、ご参加をお待ちしています

- ・検討委員会の傍聴席を設けています。ぜひご参加ください。
- ・すべての資料はホームページで公開しています。
- ・ご意見、ご質問は下記までお問い合わせください。

湯河原町役場環境課 ☎0465-63-2111（内線551～553）✉ kankyo@town.yugawara.kanagawa.jp

真鶴町役場税務町民課 ☎0465-68-1131（代表）

✉ zei_chominseikatsu@town.manazuru.kanagawa.jp